

消防本部からのお知らせ

救急車の適正利用について

市内の救急出動は年々増加しており、令和6年中の救急件数は1,547件
(参考:令和元年1,062件)であり、この内の約40%が入院を必要としない
軽症に分類されています。



生命の危険が迫っており、本当に救急車を必要とする方を待たせてしまう可能性があるので、救急車の適正利用にご協力をお願いします！

※ただし、急いで医療機関を受診する必要(下記参考)がある場合は迷わず119番通報してください。

こんなときはすぐ救急車をご利用ください！

- ① 呼びかけても、肩をたたいても、反応がない(意識がない)
- ② けいれんが止まらない
- ③ 呼吸がない、もしくは呼吸困難な状態である
- ④ 激しい痛み(頭痛、胸痛、腹痛など)がある
- ⑤ 大量の出血がある、もしくは出血が止まらない
- ⑥ 顔のゆがみ、上肢などの麻痺(腕や足が動かない)、舌のもつれがみられる



熱中症を予防し、暑い夏を乗り越えよう！

熱中症は、死に至る可能性のある重篤な病気ですが、適切な予防・対処を行えば、防ぐことができます。災害時には、慣れない環境や作業で熱中症のリスクは高くなりますので、お互いに声をかけながら、十分に注意しましょう。

1. 熱中症を予防するためには…

① 暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子、また、在宅避難等の場合はクーラーの積極的な活用を。停電が長引く可能性がある場合、特に高齢者、子ども、障害者の方々は、冷房設備が稼働している避難所への避難も検討しましょう。



② のどが渴いていなくてもこまめに水分・塩分をとりましょう

③ 暑さに関する情報を確認しましょう

身の回りの気温・湿度・暑さ指数 (WBGT) (※) の確認を。「熱中症警戒アラート」(令和3年度から全国展開) も活用を。



熱中症警戒アラートを活用しましょう

アラート発表時には、

- エアコンを適切に使用しましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 暑さ指数に応じて、外での運動は、原則、中止/延期をしましょう



「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

友達追加はこちら →



【問い合わせ】かほく市消防本部

消防署 救急担当 283-3585

高松分署 救急担当 282-5666